破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１１３０号
千葉県市原市八幡997番地９
債務者　飛鳥アースエンジニアリング有限会社
代表者代表取締役　鈴木　秀明
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　愛彦
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１４７号
最後の住所千葉県市原市東国分寺台４丁目５番地32
債務者　亡堤國光相続財産
相続財産管理人　永嶋久美子
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後２時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３２６号
岩手県花巻市二枚橋第５地割６番地38　花巻第一工業団地
債務者　株式会社ＳＲ開発
代表者代表取締役　管野　昌之
1　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝田　裕之
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午前11時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１０７２号
千葉県市原市五井中央西２丁目７番地15
債務者　株式会社ジェネス
代表者代表取締役　星野　慎平
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１５６号
東京都千代田区飯田橋１丁目７番10号
債務者　有限会社ジョージ・メディカル・サイエンス
代表者代表取締役　岩田　博行
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　徹
4　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２７３号
徳島県吉野川市山川町諏訪356番地の６
債務者　有限会社岡本建設
代表者代表取締役　岡本　　敏
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　秀知
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後１時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６０４号
静岡県浜松市東区下石田町912番地
債務者　佐公運送株式会社
代表者代表取締役　佐口　和弘
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江間　吉洋
4　破産債権の届出期間　平成26年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５１０号
埼玉県八潮市八潮５丁目８番地13
債務者　株式会社日本条東工業
代表者代表取締役　井上　正弘
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　文博
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１２７号
岡山県美作市湯郷848番地
債務者　株式会社田村工務店
代表者代表取締役　田村　義幸
1　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤浪　秀一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後１時30分
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第３５５号
群馬県利根郡みなかみ町湯原702番地
債務者　水上製菓有限会社
代表者代表取締役　阿部　正常
1　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永島　隆明
4　破産債権の届出期間　平成26年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後３時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第９７号
岐阜県関市小迫間112番地
債務者　有限会社ドウケ利器工業
代表者代表取締役　道家　一郎
1　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後２時30分
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第２９２号
兵庫県川西市加茂２丁目14番７号
債務者　共栄技研株式会社
代表者代表取締役　白川　宇吉
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第６１号
兵庫県宍粟市山崎町五十波17番地の13
債務者　株式会社小寺豆腐
代表者代表取締役　小寺　正記
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２５年（フ）第７３１号
熊本県宇城市松橋町両仲間1641番１
債務者　株式会社ピュア・ライフ
代表者代表取締役　芦原　潤陸
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係